意見書 (医師記入)

保育園施設長殿

<u>園児名</u>				
	年	月	日	生

病名 (該当疾患に☑をお願いします。)

J.	麻疹(はしか)※			
<u> </u>	虱疹			
7	水痘(水疱瘡)			
7				
希	洁核			
Д	咽頭結膜熱(プール熱)※			
7	流行性角結膜炎			
Ē	百日咳			
A	易管出血性大腸菌感染症 (O157 , O26, O111等)			
4	急性出血性結膜炎			
1	曼襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)			

病状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。 年 月 日より登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※かかりつけ医の皆様へ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ 防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記 入をお願いします。

※保護者の皆様へ

上記の感染症について子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出して下さい。

<u>感染症名</u>	<u>感染しやすい期間</u>	登園の目安	
麻疹(はしか)	発症 1 日前から発疹出現後の	解熱後3日を経過していること	
	4日後まで		
風疹	発疹出現7日前から7日後くら	発疹が消失していること	
	L\		
水痘(水疱瘡)	発疹出現 1~2 日前から痂皮(か	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化	
	さぶた)形成まで	していること	
流行性耳下腺炎	発症3日前型から耳下腺腫脹後	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が	
(おたふくかぜ)	4日	発現してから5日経過し、かつ全	
		身状態が良好になっていること	
結核	_	医師により感染の恐れがないと認	
		められること	
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した	発熱、充血等の主な症状が消失し	
	数日間	た後2日経過していること	
流行性結膜炎	充血、目やに等の症状が出現し	結膜炎の症状が消失していること	
	た数日間		
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出	特有の咳が消失していること又は	
	現後3週間を経過するまで	適正な抗菌性物質製剤による5日	
		間の治療が終了していること	
腸管性出血大腸菌感染症		医師により感染の恐れがないと認	
(0157 , 026, 0111等)		められること。(無症状病原体保	
		有者の場合、トイレでの排泄が確	
		立している5歳以上の小児につい	
	_	ては出席停止の必要はなく、又、	
		5歳未満の子どもについては、2	
		回以上連続で便から菌が検出され	
		なければ登園可能である。	
急性出血性結膜炎	_	医師により感染の恐れがないと認	
		められていること	
侵襲性髄膜炎菌感染症	_	医師により感染の恐れがないと認	
(髄膜炎菌性髄膜炎)		められていること	

[※]感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている